

保護者の皆さまへ

昭島市教育委員会
昭島市立清泉中学校
校長 中島 理智新型コロナウイルス感染症に起因する児童生徒の出席停止及び
学校の臨時休業等の措置について（通知）

日頃より、本市の教育行政並びに学校運営にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。さて、標記の件につきまして、現時点において下記のとおり取り扱うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

昨年末から新型コロナウイルス感染症が急拡大し、緊急事態宣言が再発令されました。各ご家庭におかれましては、改めて、3密の回避、マスクの着用、手洗いや手指消毒、うがい、換気等、感染症防止対策を徹底するよう、お願いいたします。

記

【出席停止について】

- ・発熱やのどの痛み等、風邪様の症状がある場合は、登校させず、その旨、必ず学校に連絡してください。
- ・風邪様の症状に限らず、倦怠感や味覚、嗅覚に異常がある場合は、かかりつけ医や東京都発熱相談センター（☎03-5320-4592）に相談してください。

新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するために、PCR検査や抗原検査等を受けるときは、登校できません。その場合、欠席とはせず出席停止とします。本人（児童・生徒）が感染した場合は、保健所が登校を許可するまでは出席停止となります。お子様がPCR検査等を受ける場合には、必ず学校に連絡をお願いいたします。

場合	受診者		登校	出席停止期間
	本人	家族		
①濃厚接触者になって検査をする場合	●		×	感染者と最後に会った日の翌日から14日間（陰性と診断されても14日間は出席停止）
		●	×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
② <u>保健所の指示により</u> 検査を受ける場合	●		×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	×	
③ <u>家庭や勤務先の判断で</u> 念のため検査を受ける場合	●		×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	○	登校可
④発熱等の風邪様の自覚症状があり、検査する場合	●		×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで

*なお、家庭内で体調不良の方がおられる場合などは、生徒の登校については慎重にご判断いただきますようお願いいたします。

【学校の臨時休業について】

学校で感染者が確認された場合、学校や学年、学級の臨時休業については、教育委員会が多摩立川保健所に相談して、実施の有無や実施の場合の休業日数等を決定いたします。

【問い合わせ】

昭島市立清泉中学校 副校長
042（541）0762